県立高等学校及び中等教育学校における聴講生の受入れに関する取扱要綱

１　趣旨

　　この要綱は、神奈川県立高等学校の管理運営に関する規則（昭和36年神奈川県教育委員会規則第４号）第33条の２第２項及び神奈川県立中等教育学校の管理運営に関する規則（平成20年神奈川県教育委員会規則第18号）第38条第２項の規定に基づき、県立高等学校及び中等教育学校の後期課程（以下「高等学校等」という）における聴講生の受入れに関し必要な事項を定めるものとする。

２　聴講生の受入れの実施の判断

校長は、当該高等学校等における生徒に対する教育の実施に支障がないと認めたときに限り、聴講生の受入れを実施することができる。

　　この場合において、当該高等学校等に複数の課程が設置されているときは、課程ごとに聴講生の受入れ実施の可否を判断するものとする。

３　聴講

　　聴講生は、聴講を許可された年度内で、かつ、聴講の許可を受けた科目の授業が実施される範囲において聴講することができる。

４　科目の決定

　　校長は、当該高等学校等の教育課程に設置されている科目の中から、聴講生を受け入れる科目を決定するものとする。

５　応募資格

聴講生として応募することのできる者は、県内に在住し又は勤務する者で、中学校卒業相当年齢以上で、かつ、高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）に在籍していない者とする。

ただし、校長が特に認めた者は、この限りでない。

６　聴講生の決定

(1)　校長は、聴講生の募集を行おうとするときは、実施の年度ごとに「聴講生の募集に関する要項」を定めるものとする。

(2)　校長は、聴講生として応募する者があるときは、必要な選考を行った上、許可を行うものとする。

７　聴講の許可の取消し

　　校長は、次の各号のいずれかの場合に、聴講の許可を取り消すことができる。

　(1) 聴講生が学則及びその他の例規に違反したとき。

　(2) 聴講生が高等学校及び中等教育学校における教育活動の秩序を乱したとき。

　(3) 聴講生が高等学校及び中等教育学校における教育活動に支障を及ぼすおそれがあるとき。

　(4) 聴講生が虚偽又は不正な行為により聴講の許可を受けたとき。

　(5) 聴講生が聴講料を納付しないとき。

 (6) その他校長が必要と認めるとき。

８　修了の認定等

(1) 校長は、聴講生の聴講の成果について、科目の目標からみて満足できると認めたときは、当該科目の聴講について、修了の認定を行うものとする。

(2) 聴講による履修については、単位を認定しないものとする。

９　その他

この要綱に定めるもののほか、聴講生の受入れの実施に関し必要な事項は、高校教育課長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成15年４月１日から施行する。

この要綱は、平成22年４月１日から施行する。

この要綱は、平成24年１月１日から施行する。

この要綱は、平成27年４月１日から施行する。

県立高等学校及び中等教育学校における聴講生の受入れに関する取扱要領

１　目的

　　この要領は、県立高等学校及び中等教育学校における聴講生の受入れに関する取扱要綱（平成15年１月９日付け高第224号）に基づき、聴講生の受入れに関し、必要な事項を定めるものとする。

２　受入れ組織

　　校長は、聴講生の円滑な受入れのため、運営組織を設置する。

３　実施計画の提出

(1)　校長は、「聴講生の受入れに関する実施計画」（第１号様式）により、教育長あて実施計画を提出するものとする。

(2)　実施計画の届出は、実施前年度の２月10日までに行うこととする。

４　聴講生の募集

　(1) 校長は、次の事項について定めた「聴講生の募集に関する要項」により、聴講希望者に事前に周知するものとする。

①　聴講の趣旨

　　② 聴講の方法

　　③ 応募先

　　④ 募集に関する事項

　　⑤　応募に関する事項

　　⑥　聴講者の決定

　　⑦　聴講までの手続き及び費用

　　⑧　修了

　　⑨ 聴講許可の取消要件

　　⑩ その他校長が必要と認める事項

(2)　校長は、健康保険証や身分証明書等により県内在住又は県内在勤の確認を行うとともに聴講希望者から｢聴講申込書｣（第２号様式）を提出させるものとする。

５　聴講生の決定

(1)　希望者が募集人員内であれば基本的に受け入れるものとするが、希望者が各科目の募集人員を上回った場合には、公開抽選を行うなど公平性・透明性の確保に努める。

(2)　決定後、速やかに希望者全員に対して、結果を連絡する。

(3)　校長は聴講を許可することに決定した者に対し、「聴講許可書」（第３号様式）を４月１日以

降の日付で交付するものとする。

６　聴講にかかる費用の徴収

校長は、聴講許可書交付日より７日以内に聴講に必要な次の費用を徴収しなければならないこととする。

(1)　聴講料

 ｢県立学校の授業料等の徴収に関する条例｣に基づく額

(2)　テキスト代等

教科書代、副教材代、実験・実習代等の校長が必要と認める経費

７　聴講生台帳

校長は、実施年度ごとに「聴講生台帳」（第４号様式）を作成し、20年間保存するものとする。

８　聴講の取消し

校長は、聴講の許可を取り消すときは、聴講許可取消通知書（第５号様式）を交付するものとする。

９　聴講修了証書

校長は、当該高校での聴講を修了したと認めた者に対して、「聴講生台帳」に基づいて、「聴講修了証書」（第６号様式）を交付するものとする。

10　聴講（修了）証明書

(1)　校長は、聴講をしている者又は聴講を修了した者から、聴講の状況についての証明の請求があるときは、「聴講生台帳」に基づいて、「聴講（修了）証明書」（第７号様式）を交付するものとする。

(2)　校長は、聴講（修了）証明書交付に当たっては、｢県立学校の証明書交付手数料等の徴収に関する条例｣（昭和30年神奈川県条例第12号）に基づき、手数料を徴収しなければならない。

11　実施の報告

校長は、「聴講生の受入れに関する実施報告書」（第８号様式）により、当該年度の末日までに、教育長に報告するものとする。

12　実施上の留意事項

校長は、実施に当たっては生徒及び保護者に対して十分な説明を行い、聴講生受入れの趣旨等について理解を求めることとする。また、聴講希望者に対して、聴講の趣旨や聴講を希望する科目等について説明し、理解を求めることとする。

　附　則

　　この要領は、平成15年４月１日から施行する。

　　この要領は、平成22年４月１日から施行する。

　　この要領は、平成24年１月１日から施行する。

　　この要領は、平成31年１月１日から施行する。

（第１号様式）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 年　　月　　日

教育長　殿

 県立　　　　　　　　　校長

聴講生の受入れに関する実施計画

このことについて、次のとおり提出します。

１　（全日制・定時制・通信制）課程

２　実施教科・科目・受入人数等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 教科名 | 科目名 | 単位数 | 学年年次 | 受講生徒数 | 受入人数 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

３　募集期間　　　年　月　日　～　　　年　月　日

　（記入上の注意）

　　・複数課程で実施する場合、課程ごとに別葉で作成のこと。

　　・学年については、指定がない場合には記入不要。

 ・半期科目、集中講座等で実施する場合、備考欄に実施の期間がわかるよう記載のこと。

　　・受講に当たっての前提条件がある場合には、備考欄に記載すること。

　　　＜記載例＞

* コンピュータの基本的な操作及びワープロアプリケーションの利用ができること。
* 中学校卒業程度の英語力を有すること。

（第２号様式）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日

県立　　　　　　　 　校長　殿

聴講申込書

　私は、　　年度、貴校の教育課程における下記の科目の聴講を申し込みます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 課程 | 教科名 | 科目名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　　課程は、全日制、定時制、通信制の別を記入のこと。

　　　　　　住　　所

　　　　　　氏　　名

　　　　　　生年月日　　　　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

　　　　　　電話番号

　　　　　　　　　　　　（未成年者にあっては、保護者の同意が必要）

　　　　　　　　　　　上記、聴講に同意します。

　　　　　　　　　　　　　　　保護者氏名

（第３号様式）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県立　　　　　　校長

聴講許可書

　　　年度本校における次の科目について、聴講を許可します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 課程 | 教科名 | 科目名 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

１　この許可書発行日から起算して７日以内に聴講料を納付してください。

２　この聴講許可書による聴講は、本人以外できません。

３　次の各号のいずれかに該当する場合には、県立高等学校及び中等教育学校における聴講生の受入れに関する取扱要綱に基づき、聴講の許可を取り消すことがあります。なお、この場合には聴講料の返金はいたしません。

(1)　学則及びその他の例規に違反したとき。

(2)　高等学校及び中等教育学校における教育活動の秩序を乱したとき。

(3)　高等学校及び中等教育学校における教育活動に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(4)　虚偽又は不正な行為により聴講の許可を受けたとき。

(5)　聴講料を納付しないとき。

(6) その他校長が必要と認めるとき。

４　受講に当たっては「県立高等学校及び中等教育学校における聴講生の受入れに関する取扱要綱」、「県立高等学校及び中等教育学校における聴講生の受入れに関する取扱要領」及び「聴講生の募集に関する要項」を守ってください。

（第４号様式）

　　　年度聴講生台帳

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| NO | 聴講生氏名 | 生年月日 | 教科名 | 科目名 | 単位数 | 成果の認定 | 校長印 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　（記入上の注意）

　「成果の認定」は、「修了」または、「未修了」と記載する。

　半期科目、集中講座で実施の場合、その期間がわかるよう備考欄に記載する。

（第５号様式）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県立　　　　　　校長

聴講許可取消通知書

本校における次の科目について、聴講の許可を取り消します。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 課　程 | 教　科　名 | 科　　目　　名 | 聴講許可年月日 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

（第６号様式）

聴講修了証書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生

　上記の者は、　　　　　年度の本校　　　　　課程における下記の科目の聴講について、修了したことを証する。

　　科目名

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県立　　　　　　　校長

（第７号様式）

聴講（修了）証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生

上記の者は、本校における聴講の状況について、下記のとおりであることを証明します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課程 | 教科名 | 科目名 | 週当たりの時間数 | 聴講年月　年　月　　～　年　月 | 成果の認定 | 備　　考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県立　　　　　　　校長

（第８号様式）

年　　月　　日

教育長　殿

県立　　　　　　　　　校長

聴講生の受入れに関する実施報告書

このことについて、次のとおり報告します。

１　実施課程

２　実施教科・科目・受入人数等

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 教科名 | 科目名 | 単位数 | 学年年次 | 聴講生人数 | 修了認定人数 | 備　　　考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

　（記入上の注意）

　　　・複数課程で実施した場合、課程ごとに別葉で作成のこと。

　　　・学年については、指定がない場合には記入不要。

　　　・半期科目や集中講座で実施の場合にはその旨がわかるよう記載のこと。

（第７号様式）

聴講証明書の記入例

（聴講期間内での証明）

聴講~~（修了）~~証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生

上記の者は、本校における聴講の状況について、下記のとおりであることを証明します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課程 | 教科名 | 科目名 | 週当たりの時間数 | 聴講年月　年　月　　～　年　月 | 成果の認定 | 備　　考 |
| 全日制 | 芸術 | 陶芸 | ２ | ○○年４月～○○年８月 |  |  |
| 全日制 | 理科 | 採集と観察の地学 | １ | ○○年８月 |  | 夏季集中講座「週当たりの時間数」の欄には、相当する数を記載 |

令和○○年９月１日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県立　　　　　　校長

（第７号様式）

聴講修了証明書の記入例

（聴講期間終了後での証明）

聴講修了証明書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日生

上記の者は、本校における聴講の状況について、下記のとおりであることを証明します。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 課程 | 教科名 | 科目名 | 週当たりの時間数 | 聴講年月　年　月　　～　年　月 | 成果の認定 | 備　　考 |
| 全日制 | 芸術 | 陶芸 | ２ | ○○年４月～○○年３月 | 未修了 |  |
| 全日制 | 理科 | 採集と観察の地学 | １ | ○○年８月 | 修了 | 夏季集中講座「週当たりの時間数」の欄には、相当する数を記載 |

令和○○年３月31日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　県立　　　　　　校長

　（記入上の注意）

　・成果の認定欄には、「修了」又は、「未修了」を記入する。